

平成 28 年第 10 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 28 年 8 月 22 日 (月)		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 エコ学習室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 28 年 8 月 22 日 (月) 午後 2 時 00 分	
	閉 会	平成 28 年 8 月 22 日 (月) 午後 3 時 08 分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・河野義文・池野博文	
	欠席委員	清胤祐子・正山幸夫	
職務により会議に出席した者	次長	片山豊和	
	学校教育課長	長尾航治	
	主幹	沖本直樹	
	主幹	萩原英子	
会議に付した事件及び採決結果	議案第 12 号	著作教科書及び学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書採択について	原案可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 9月の行事予定について 2 協調学習の推進について 3 道徳科の学習評価について 4 町内交通安全研修会について 5 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・広島県公立学校教職員人事異動方針について ・安芸太田町立幼稚園授業料徴収条例の一部改正について ・9月定例議会での補正予算について 		

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午後 2 時 00 分開会)

教育長)

今日は 2 名の委員が欠席ですが過半数を超える 3 名が出席しておりますので、平成 28 年第 10 回安芸太田町教育委員会会議を開催いたします。連日 35 度を超え、先般は全国でも 5 位の記録を出した安芸太田町加計でございますけど、いつまで続くのか、大変暑いですのでお体を大事にさせていただきたいと思えます。

日程第 2、教育長報告

教育長)

それではまず私のほうから報告をさせていただきたいと思えます。そのあと報告・協議に入りたいと思えます。報告協議資料 1 ページをお開きください。

8 月 4 日に科学アカデミー 1 回目ということで、この建物の中でやらせていただきました。写真を載せておりますが、今回は 80 数名の応募ということで、中学生と高学年の部、そして低学年の部に分けさせていただきました。上の左側の写真が小学生低学年の部、残り 3 枚は中学生と高学年の部です。中学生と高学年が作っているのは左下の写真にありますように石で作るアーチ式の橋です。まずセメントでこういうアーチのもとになるブロックを作ろうということで、牛乳パックを切った厚紙で型枠を作り、30 分で固まるセメントを流し込みました。それを取り外すと写真のようなアーチができました。右下の写真は、ダヴィンチの橋と言いまして棒で釘を一切使わずに橋を作るといふものです。木で作った橋の上を中学生が歩こうとしています。今回はこのようなアーチ式の橋というのを石と木で作っていきました。小学生のほうは、お金が消える貯金箱という工作をやらせていただきました。

9 日には、島根大学大学院の先生に来ていただいて協調学習を体感、体で感じるような体験型の研修会をやりました。

17 日から 19 日まで、私たち町村教育長の中国 5 県の大会を山口県の周防大島でやりました。来年は、広島県が引き受けて、大崎上島町でやることにしております。周防大島と違うのは橋がないので台風が来たら非常に厳しい状況になります。運よく今回も台風が来る 1 週間前に開会しました。

今日午前中に、NTT 西日本と安芸太田町の包括連携協定の締結式に出席してまいりました。これは NTT が現在町内に張っております光ファイバーを使って光通信を提供してもらっていますが、これをさらに広げるために町づくりに NTT も協力して町の施策に生かせるようにしていこうというものです。これは県内で初めてだそうです。

今週の土曜日に第 2 回目の科学アカデミーを行います。内容は、段ボールを使って実際に座れるイスを作ろうというものです。

8 月 30 日に安芸高田市と北広島町の教育長を招いて芸北支所管内の教育長会を本町で行います。

9 月 2 日から定例会が開催される予定です。

11 日には加計小学校が統合して初めての運動会を行う予定にしています。

学校の危機管理についてですが、施設面では今のところ、修繕の必要なところは直すようにしております。子供の安全管理面では、特に事故等の報告を受けておりませんので、引き続き徹底してまいりたいと思えます。また、職員が自宅に持ち帰って仕事をしますので個人情報等が漏れないよう漏えい防止について情報管理体制の徹底を図ってまいります。交通安全面で

は、交通違反があったりしますので夏休み中ですが校長による指導管理体制を強化しなければいけないと思います。以上私からの報告を終わります。

それではこれから議案、報告協議等審議をしていただきますが、今日の議案及び報告協議の項目を見ていただいて、公開になじまないものがあれば後に回して審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

河野委員)

議案第 12 号の著作教科書及び学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書採択についてですが、教科書採択は採択権者が自らの権限と責任において適正かつ公正に行われる必要があります。開かれた採択が求められてはいますが、円滑な採択を進めていくためには、静謐な採択環境が必要であると考えます。したがって審議は非公開が適当ではないかと思えます。しかし、審議内容の会議録の公開については、文部科学省や県教育委員会の指導もありますので、速やかに行うべきと考えます。

教育長)

他にご意見はありませんか。

池野委員)

その他の項目にあります「安芸太田町立幼稚園授業料徴収条例の一部改正について」及び「9 月定例議会での補正予算について」は、成案となる前の内部検討について報告を受け協議するものでありますので非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

他にご意見はございませんか。

それではただ今の発言について採決いたします。

議案第 12 号の教科書の採択、幼稚園の授業料徴収条例の一部改正について、9 月定例議会での補正予算については公開しないということに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙 手 多 数)

賛成多数と認めます。したがって、本日の 3 件の議題を公開しないで審議することといたします。議案第 12 号の教科書採択の会議録の公開につきましては事務局で作成後速やかに公開するようお願いいたします。

それでは報告協議に入ります。1 の 9 月の生涯学習課の行事予定をお願いします。

沖本主幹)

生涯学習課長が本日休みをいただいておりますので、私から報告をさせていただきます。

(資料 2 ページにより安芸太田町グラウンドゴルフ大会について説明する。)

教育長)

何か質問がございますか。

(な し)

それでは 2 の協調学習の推進についてお願いします。

萩原主幹)

資料 3 ページから 4 ページをご覧ください。これは昨年度から町内の教職員向けに発行している協調学習に係る通信です。ここにありますように 8 月 2 日、3 日に東京大学から 2 人の特任助教を招いて町内教職員のための研修会を行いました。夏休みとはいえ忙しい時期にもかか

ならず 50 名近い職員が参加しました。

1 日目は我々の力量を高める研修として、協調学習における評価についてワークショップを行いました。本年度は本町でも評価をどうしていくかという新しいステージを研究していきたいと思っていますので大変有意義な会となりました。前回教育委員会議でもお示しましたミーティングレコーダー等で記録する意味についても理解していただいたと思います。

2 日目は安芸太田町授業デザイン検討会ということで、10 月 21 日の本町での研究会に向けて、当日の授業者に授業案のアウトラインを持参してもらいました。そしてグループに分かれ模擬授業形式でシミュレーションしながら授業検討を行いました。よかったのは小・中・高の職員が混じり、小学校の算数や中学校の英語などを検討したことです。こういった試みは CoREF の中でも初めての取組で、来ていただいた特任助教にも新しい形ができたと言ってもらいました。授業案についてはまたこれから各校で練り直しながら当日に向けて準備していただくのですが、授業者だけが授業を考えるのではなく、町全体として一緒に考えていくという意識をもって進めていきたいと考えています。

5・6 ページをご覧ください。先ほど申しました 10 月の研究会の開催要項でございます。宿泊のことがありますので県外向けにはすでに案内を発送しました。小・中・高の授業公開を予定しており、講師には東京大学の白水教授をはじめたくさんの方においでいただき御指導をいただきます。これまで本町でやってきたこと、新しい学びプロジェクトで取り組んできたこと、そしてこれからの取組について多くの先生方と協議したいと思っています。6 ページには公開する授業の教科と学年、授業者を載せております。また、夜にはやまびこホールで情報交換会を行い安芸太田町の物産品等でおもてなしをしたいと考えています。ご都合がつけばぜひご参加ください。

2 日目は CoREF 主催の研修会ということで半日の研修を予定しています。

教育長)

何か質問・意見がございますか。

河野委員)

安芸太田町では他市町と比べても頑張っておられることに敬意を表します。ただ、新たな取組を始めることは大変なことだと思いますので、気持ちを一つにして、不満等が起きないように全体で取り組んでいただきたいと思います。頑張ってください。

教育長)

それでは道徳科の学習評価についてお願いします。

萩原主幹)

ニュースでもありますように平成 30 年度の学習指導要領の全面改訂に向けて作業部会等で整理がされているところです。

道徳については、少し早めに平成 27 年 3 月に一部改正が行われ、従来の道徳の時間が新たに特別の教科道徳として位置付けられています。その中で評価についての方向性が出ています。ここにある資料は今年の 7 月 22 日に文科省が「専門家会議」から報告を受け通知を出したものです。(資料をもとに説明する。)

資料 12 ページをご覧ください。小学校指導要録の参考様式です。右上に特別の教科道徳という枠があります。この枠の中に 1 年間のその児童の評価を記述することになっています。先ほど申しましたように数値による評価ではなく、大きくくりなまとまりで個人内評価として記述します。記述欄のスペースも少なく、この中にどのように記述するのかといった点をこれから整理していく必要があると思います。

教育長)

何かご質問がありますか。

河野委員)

道徳科というのは専門の教員が担当するのですか。小学校の場合は学級担任だと思いますが中学校はいかがですか。他の教科と同じように道徳を担当する職員がいるのですか。

沖本主幹)

小学校も中学校も学級担任が行うことになっています。その時間に児童生徒が書いたものをファイルなどに綴じていき、評価する時にはそれらを全体的に見ながら1時間1時間ではなく大きなまとまりの中で担任が評価することとなっています。

池野委員)

基本的にはその教師個人の力量が問われるのではないかと思います。

教育長)

今までは教科ではありませんでしたので、このような形で記録や評価を残すことはありませんでした。

河野委員)

今までは先生の話聞くだけというような授業もあったのでしょうか。

教育長)

そこまでではありません。道徳の本を先生が読んで終わるというものではありません。

萩原主幹)

様々な工夫をしながら行っておりますので、ぜひ授業を見ていただきたいと思います。

教育長)

よろしいでしょうか。次に町内交通安全研修会についてお願いします。

沖本主幹)

平成26年と27年はやまびこホールに町内の全教職員を集めて研修会を行ってきました。今年度は、学校ごとに少人数で研修を実施したいと考えましたが、山県署の都合もあり、町内3会場で合同開催しました。講師は山県署地域交通課交通総務係長の吉富警部補にお願いし、県警のアンダー100作戦、事故の事例検討、カーブ走行やサイクリング車への注意、酒酔いゴーグル体験、飲酒運転の罰則について指導していただきました。事後の取組として教育次長から危険予知のwebサイトの紹介を行いました。また、各職場で印象に残った点を職員一人一人に記述してもらい、町教委で集約をしています。

教育長)

本年度は3会場に分けてできるだけ少人数で実施したということでしたが、何かご質問やご意見がありますか。

(なし)

教育長)

ではその他の項目で、広島県公立学校教職員人事異動方針についてお願いします。

沖本主幹)

(資料をもとに人事異動の目的・方針を説明する。)

教育長)

この内容については広島県教育委員会のホームページにも公開されています。秋になりましたらまたご相談させていただきます。

公開して審議する内容はここまでで、これ以降は非公開で審議を行いますので、傍聴の方は退席をお願いします。

(傍聴者退席)

それでは、その他の項目の2番目にあります「安芸太田町立幼稚園授業料徴収条例の一部改正について」説明をお願いします。

学校教育課長)

(資料 p 16 及び別添資料 2 に基づいて説明する。)

(非公開で審議)

教育長)

次にその他の項目の3番目にあります「9月定例議会での補正予算について」説明をお願いします。

教育次長及び学校教育課長)

(資料 p 17 に基づいて説明する。)

(非公開で審議)

教育長)

最後になりましたが議案第12号「著作教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について」説明をお願いします。

沖本主幹)

議案第12号「著作教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について」は平成29年度に特別支援学級で使用する教科書になります。文部科学省の検定教科書以外で使用する教科書は議案第12号に記載されているとおりでございます。

各学校の理由書を資料1として付けておりますので併せてご覧ください。この選定理由は、特別支援学級の児童生徒一人一人の学習の状況が個人によって異なりますので、その子に合った教科書を選定するために各学校において選定委員会を開き、作成しているものです。議案及び採択図書一覧を読んで提案をさせていただきます。

(議案第12号及び「著作教科書及び学校教育法附則第9条の規定による安芸太田町採択図書一覧」を読み上げる。)

この議案は町としての採択になりますのでご審議をよろしく申し上げます。

教育長)

その学年に本来配付している検定教科書以外の教科書ということですね。加計中学校では小学生用の社会科の地図帳など使うことになっていたり、筒賀中学校でも小学5年生の理科の教科書を使ったり、各学校で本人の状況に合わせて選定されたということです。ご質問やご意見があればお願いします。

(な し)

議案第12号「著作教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について」をご承認いただける方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

賛成多数と認めます。議案第12号「著作教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について」は原案どおり採択されました。

次回の教育委員会議についてお願いします。

沖本主幹)

9月2日から9月定例議会が行われることになっています。次回は9月定例議会の終了後、9月20日からの週でお願いしたいと考えています。

教育長)

本日は欠席の委員が2名おられますので、その方々のご都合も聞いて日程調整をお願いします。

よろしいでしょうか。以上ですべての議案・協議を終わります。ありがとうございました。本日の平成28年第10回教育委員会会議は、以上をもって閉会します。

(午後3時8分 閉会)